第7号
発行日2003/7/30
発行人　吉澤　淳一
我孫子市つくし野6-3-7
編集人　清水　昭子

我孫子の景観を育てる会

景観あびこ

会長就任挨拶　景観は我孫子市民の知的・文化的共有財産です

吉澤　淳一

美しいまちを見ていたい。美しいまちの中に身を置いておきたい。しかし現状は。

こんな思いで集まった仲間たちの会が、三年目を迎えました。

私達の多くは、建築や環境の専門家でもなければ、況してや景観の専門家でもありません。私達は、我孫子の「自然の風景」「里の風物」「まちなみの造形」の三位一体の景観を、今よりももっともっと美しくしたいという、情熱家集団です。

はじめの頃は、仲間が寄れば、やれ沼はボートの墓場だ、やれ斜面林はゴミ捨て場だ、あの建物の色や形は、あそこが汚い、ここのこれは何だ、一体全体行政は、などとネガティブな発言の繰り返しでした。

二年目に入って、仲間の言動が変わってきました。俄然アクティブになってきたのです。そうです、はじめの頃の、言いたい放題が肥やしになって、数々のプロジェクトが動き始めました。佐多前会長は、仲間たちに言いたい放題を言わせ、やりたい放題にやらせ、見事この会を我孫子の空に離陸させたのです。

多くの文化遺産と共に息づく、この素晴らしい我孫子のまちの景観を、より良いものにしていく、これが私達市民の使命です。景観づくりは、新しい文化の創造です。新しい知的財産の創造です。繰り返しますが、このまちの景観は、自然の風景、里の風物、まちなみの造形の、三位一体で構成されています。今も、多くの市民の皆さんが、自然保護に、農地や屋敷林、庭や垣の手入れに、道の清掃に、住宅やお店の身繕いに、精をだしています。

私達は、そんな市民の皆さんと共に、我孫子の三位一体の景観を育てていきたいと、切望しています。

素晴らしい景観は人々を惹きつけ、不快な景観からは人々は離れていきます。

私達の愛するこの我孫子の景観を、多くの人々に共有してもらえるように、「我孫子の景観を育てる会」は、これからも市民の皆さんと共に、歩んでいきます。

会長退任にあたって

佐多　英昭

「我孫子の景観を育てる会」が発足して早2年経過しました。

会の活動は、いろいろの提案を出し合い、それを検討し、実行していくものでした。市と共催で景観シンポジウムを開催した。また景観の良い場所をみつけたり、市民の皆様に親しんでもらう場所を紹介、案内したりの活動を行った。更に「景観あびこ」を通じて、いろいろな意見を発信してまいりました。

調和のとれた景観を育てるのは、市民全員が関心を持って取り組んでこそ出来るものと思います。景観の良いまちづくりは歳月の掛かることですが、それだからこそ、取り組まないことには、良いまちにはならないものと思います。

会の発足から2年目を区切りとして、新しい展望が開けるように願って、吉澤会長にバトンタッチいたしました。退任に当たり、皆様方から寄せられたご支援ご指導に、心から感謝し厚く御礼申し上げます。

目次：

新年度の役員と組織　2
のぼり旗　2
色彩ガイドライン　3
電線地中化　3
自立庭園の一般公開　3
桜リスト　3
インタビュウ　4

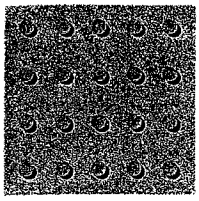

新年度の役員と組織

本会は設立三年目を迎え、佐多英昭会長の退任、そして吉澤淳一会長就任と新しい局面を迎えた。新会長は就任挨拶のなかで、我孫子の三位一体の景観づくりを訴え、その実現のため、新体制の布石として役員、部会長そして組織の一部を次の通り改編した。

「役員」会長、吉澤淳一(新任)、副会長　高橋正美(留任)、事務　中島充子(留任)、会計　瀬戸勝(新任)、監査　鈴木茂夫　佐藤雅英(留任)、顧問　富樫道広(留任)。

「部会長」広報部　高橋正美、街並班　高野瀬恒吉、歴史部会　梅津一晴、美化G　坂本　貴、フィールドG　鈴木茂夫。

次に部会長から新年度の活動について次のようなコメントが寄せられています。

「広報部」会が今どんな活動をしているかを市民の皆さんにお知らせし、市民参加の景観啓蒙活動をさらに推進、展開していきます。

「街並班」我孫子の街並みを、美しい景観にするにはどうしたらよいか、実際に歩いてみて、そして考えて、身近な街から提案をしていきたい。

「歴史部会」我孫子のキーワードは、「手賀沼」「斜面林」「我孫子宿」などなど。こうしたキーワードを組み合わせた「我孫子再発見景観マップ」を絵、写真を取り入れて作成する構想です。

「美化G」水辺のある生活空間づくり、学校ビオトープの推進と、水辺の景観づくり、そしてゴミの不法投棄の撲滅活動。

「フィールドG」住んでいればこそわかる我孫子の景観を、多くの目で見つけ、自分の目で確認する。そんな活動をしています。

また、プロジェクトとしては、八景プロジェクト、日立総合経営研修所庭園鑑賞会、我孫子ゴルフ倶楽部観桜会がある。

以上のグループ活動のほか、あらたに個人テーマの部門が設けられた。会員がそれぞれ自分で課題をつくり、テーマをきめて実践研究するもので、今年度は、藪崎英夫会員が「デザイン」、中島充子会員が「あやめ」、梅津一晴会員が「電線地中化」について取り組む。(高橋記)

「のぼり旗」調査報告書を市へ提出

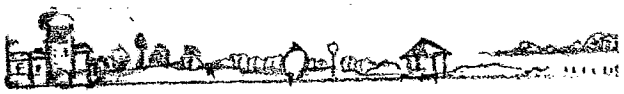

当会では、市内5つの商店街の「のぼり旗」掲出状況を詳細調査し、この程その調査報告書を、市役所都市計画課へ提出した。これは、①まちなみ景観に大きな影響を与えている「のぼり旗」が、どのように掲出されているかを多面的に把握分析し、今後の景観行政に役立たせる②現在、公道上に多くの「のぼり旗」が無許可掲出されており、景観上はもとより、交通安全上も好ましいことではなく、市に善処方を依頼する、事を目的としたもので、②については都市計画課より道路課へ伝えてもらった。

調査は、手賀沼ふれあいライン、あやめ通り、天王台駅南口から東への通り、四季の道の湖北台地区、我孫子駅南口からR356までの公園坂通り、の5つの通りのそれぞれ両側、合わせて10本の通りで実施した。調査した店舗は295店舗を数えた。

「大型店、チェーン店に多く見られる「のぼり旗」の旗列」「歩道が広く緑地帯や街路樹があると無許可の公道掲出が増える」「通り毎に「のぼり旗」の密集度が異なる」「洋菓子店やブティック、美容院には『のぼり旗』は見られない」など、様々な現象が明らかになってきた。

今後の市役所の対応に注目すると共に、当会としても、引き続き当プロジェクトを推進していく。

我孫子市の「色彩景観ガイドライン」がＴＶ放映

6月23日 (月) 午前6時50分、ＮＨＫの「おはようニッポン」で、我孫子市の「色彩景観ガイドライン」制定のニュースが放映された。タイトルは、「壁や広告の色のデザイン」。画面にはガイドライン報告書の内容の一部が紹介され、走行中の車からふれあいラインの街並みが写しだされた。説明の内容はつぎの通り。

千葉県我孫子市では、まちと自然の調和を目指し、4年前に景観条例をつくり、建物の色を検討してきた。従来の色の規制は、落ち着きのある色というだけだったが、4年前に市内を、手賀沼、駅周辺、その他と三つの地区に分け、建物の色や明るさの基準を具体的に設定し、「色彩景観ガイドライン」としてまとめた。

このガイドラインについて福島市長はつぎのように語った。「今回のガイドラインのベースになる色というのは、我孫子にある自然の色なんですね。知的な空間でオシャレなお店が、営業にとっても売上げにとってもいいんだ、というまちづくりをしていきたい」。

なお、この内容は、ＮＨＫラジオでも放送された。

電線の地中化など景観問題がＴＶで放映

6月28日 (土) テレビ東京18:30「データで勝負ー東京を楽しく」で、都市景観問題が取り上げられた。渡辺文雄出演の番組で、魅力ある都市にするためのテーマとしては、①電線の地中化②緑を生かした街③歩道拡幅と街路灯のデザイン④伝統的街並みの保存⑤看板、屋外広告の統一、の5項目で、アンケート調査結果では、電線の地中化が58%と圧倒的に多かった。

電線の地中化が一番進んでいるのはパリ、ロンドンで、100%。ベルリン、コペンハーゲン、ニューヨークと続く。日本は東京23区で3.1%と非常に低い。公道上の違法立看板、のぼり旗、ポスター、チラシの問題もとりあげられ、これれを無くするためには、①法律を改正し、所有権を無効にする。②地域住民の高い景観意識に基づく取り決め、が大切とのこと。また、まちなみ景観では、神奈川県の新百合ヶ丘駅周辺、川越一番商店街、国立市などの市民団体の活動状況が放映された。更に街をキレイにする事が犯罪の減少につながった例として、札幌すすき野の違法駐車の取り締まり、ニューヨーク地下鉄の落書き消しが取り上げられた。最後に渡辺文雄が、街つくりは、住民の「自分たちの街」と云うコンセンサスが必要、としめくくった。

なお、このTVは、ビデオにとってありますので、ご覧になりたい方は本会にお申し出ください。

新緑の日立庭園の一般公開

高野山の日立総合経営研修所の庭園の一般公開は、今年で第2回目を迎えた。5月24日 (土) 午前10時開園と同時に市民の皆さんが続々つめかけ、閉館の午後3時まで途切れることなく続き、入場者は400名近くに達した。

我孫子の自然林、地形を巧みに生かした14000坪の庭園コースをゆっくり散策、竹林を抜け、茶室のホトトギス亭や、東屋の観月亭で手賀沼を一望、ショウブ池の水面に映る緑の濃さに移ろう初夏の美しい景観を感じ、楽しい一日を過ごされた。

市内の「桜リスト」完成

当会では、市内の「桜リスト」を完成させた。これは、「あびこの桜マップ」作成のためのもので、昨年の開花期、今年の開花期の2年に亘って現地調査を実施したものである。対象は、市内の公園、緑地、学校、神社、寺、道路等で、190箇所、約3,600本の桜を数えた。

「あびこの桜マップ」は、都市計画課、公園緑地課の参画を得て、来年の開花期に合わせて、完成させる予定である。

「景観を守る人々・・・インタビュウ」相島芸術村、井上基（はじめ）さんと奥さんの千鶴子さん

インタビュウ

時：7月4日（金）午後3時、場所：相島芸術村、井上邸

当会：富樫、高橋、織田

第三回の景観賞に推薦された「相島新田名主宅」は浅間前を過ぎて、相島新田に向かうすぐ右に大きな屋根が見える。大きな門の前には手賀沼の干拓の歴史を物語る石碑がいくつか並んでいる。

手賀沼の開発に自ら指揮をとり、地域活性化のために尽力した名主のたたずまいを江戸の昔からの姿で残し、地域に開放して、多様な文化活動をして多くの人々に親しまれている。東京と相島との往復で忙しいお二人にお話を聞いた。

当のご主人は何で景観賞をもらうようになったのかが分からない。その意味の説明をさせられてのインタビュウになった。こっちの景観論を話させてもらって、景観と風景の差、風土と、文化の混在。など、自然と人間の作った建物などの調和についての井上邸について、奥さんは第一に保存をする難しさから、

――主人と息子とこれからどうするかということを真剣に考えたんです。経済力が問題で、個人で何所までやれるか。今、自分たちで活動してみて、芸術村という名前にしてやっと見えてきたようです。この歴史の空間をどうしても残したい。東京と行ったり来たりして、何とか10年はやれるだろうと思っているところです。

行政とも話しはしたが、結局は自分がやらなければだめだと分かりました。一の蔵を壊してまたつぎの蔵を壊そうか考えて10年かかりました。

ご主人は相島の歴史を話してくださった。

――一般にいわれている相島新田は、私の祖父（井上次郎=12代）の時代に、大正の末、干拓したものが基本です。さかのぼれば、徳川、享保の年間（享保の改革）に、幕府の大号令で、支出を減らして、生産をあげる。そんな公共事業の金主になったのが初めのようです。江戸の御用商人で、3代続いた、佐治兵衛という人が、店をたたんで、ここに来た。

大きなプロジェクトだったようです。約2千ヘクタールにも及ぶ規模で・・・・そして4代目以降はここに住みついたようです。そして私で14代になります。

――この家の建て方は、そんな商人の家ですから、江戸風、町や風といわれてきました。建物は時代、時代で更新していますが、場所は変わっていません。家は直角で、コの字の形になっています。沼のほとりに建てる家はみんな坂の途中に建てるので、四角にならないのですが、ここでは平地で四角になった。

・・・人間が今でも動いている、昔の景観が残っているようです。・・・・・・・奥さんが

――景観賞は人間がいる風景であって欲しいデスネー。と注文をつけた。

・・・ここは古い家、古い門、とりまく塀など、周囲の自然と調和していると思いますが・・・

――今の開発と、100年前の開発とは違うと思う。生産力を挙げるため自然を利用して仕事をした。合ったとすれば、屋根の茅葺。これは手賀沼の自生、わら葺も自然のもの。今の鉄板は合わないと思います。この前、雹が降って塀に穴があいてしまった。しかたなく板塀にしました。これも自然とは合いません。

・・・古いものを維持するのは並のご苦労ではありませんが・・・・

――農地解放の後は経済基盤がありませんから、古いものを保存するのは、個人の思い込みでしかありません。いろいろな人が来て話を聞きますが、自分の目の黒いうちは、というような思い込みですねー。何所でも難しい状況のようです。間宮林蔵や、伊能忠敬の家などどんな風になっているのか見てこようと思いますが・・・

保存の方法にしても、行政、民間の組織に依頼しても、保存する方と、される方で大きな温度差がありすぎます。ただ保存すればいいのかという問題です。

家のようなものは、形ばかりではない。その中に生活がしつこく張り付いている。七輪や井戸が、ガスや水道に変わってくる。少しずつ修正をしながら残していけるのじゃありませんか。

・・・基本的な文化の保存問題を聞かされた思いがした。

・・・我孫子でも景観の問題を含む、保存の問題は大変多い。市民が自分のことにして考えなければ解決は難しいでしょうね・・・どうも貴重なお話をありがとうございました。